

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ 設置者	コリツダ カクホウジン オカヤマ イガク 国立大学法人岡山大学								
フリガナ 大学の名称	オカヤマ イガク 岡山大学								
大学本部の位置	岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号								
大学の目的	岡山大学は、「自然と人間の共生」に関わる、環境、エネルギー、食料、経済、保健、安全、教育等々の困難な諸課題に対し、既存の知的体系を発展させた新たな発想の展開により問題解決に当たるという、人類社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築を大学の目的とする。 このため、我が国有数の総合大学の特色を生かし、既存の学問領域を融合した総合大学院制を基盤にして、高度な研究とその研究成果に基づく充実した教育を実施する。								
新設学部等の目的	本学部は、医の倫理に徹し、科学的思考法と高度な医学的知識・技術を体得し、生涯学習を通して社会的信頼を得るに足る臨床医並びに医学研究者を養成し、もって人類及び国際社会の健康と福祉に貢献することを使命としている。 令和7年度医学部入学定員の増加については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)、「令和7年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について(通知)」(令和5年11月27日付け5文科高第1230号文部科学省高等教育局長、医政医発1127第3号厚生労働省医政局長通知)を踏まえ、地域の医師確保等に早急に対応するためである。具体的には、医師不足が特に深刻な地域や医師確保が必要とされる地域・診療科を対象とした医師を引き続き養成することを目的に、令和7年度の医学部医学科の入学定員を7名(地域枠)増加させるものである。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	医学部 【Medical School】 医学科 【Faculty of Medicine】	6年	107人 (100)	年次人 2年次5 (5)	632人 (625)	学士(医学)	医学関係	年月 第 年次 令和7年4月 第1年次	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号 岡山県岡山市北区津島中二丁目1番1号
	保健学科 【Faculty of Health Sciences】	4年	80人	—	320人	学士(看護学) 学士(保健学)	保健衛生学関係 (看護学関係) 保健衛生学関係 (看護学関係及びリハビリテーション関係を除く)	平成10年10月 第1年次	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
	看護学専攻 【Department of Nursing】	4年	40人	—	160人			平成10年10月 第1年次	
	放射線技術科学専攻 【Department of Radiological Technology】	4年	40人	—	160人			平成10年10月 第1年次	
	検査技術科学専攻 【Department of Medical Technology】	4年	40人	—	160人			平成10年10月 第1年次	
	文学部 【Faculty of Letters】 人文学科 【Department of Humanities】	4年	175人	—	700人	学士(文学)	文学関係	平成16年4月 第1年次	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
	教育学部 【Faculty of Education】 学校教育教員養成課程 【Training Course for School Teachers】	4年	250人	—	1,000人	学士(教育学)	教育学・ 保育学関係	平成11年4月 第1年次	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
	養護教諭養成課程 【Training Course for Yoga Teachers (School Nurse Teachers)】	4年	30人	—	120人			昭和53年4月 第1年次	

△ (人)	入学定員	編入学定員	収容定員
令和6年度	109	5	691
令和7年度	107	5	686
令和8年度	100	5	674
令和9年度	100	5	662
令和10年度	100	5	650
令和11年度	100	5	641
令和12年度	100	5	632
令和13年度	100	5	625

法学部 【Faculty of Law】 法学科 昼間コース 【Department of Law (Day Time Course)】 夜間主コース 【Department of Law (Evening Course)】	4	205	—	820	学士(法学)	法学関係	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
経済学部 【Faculty of Economics】 経済学科 昼間コース 【Department of Economics (Day Time Course)】 夜間主コース 【Department of Economics (Evening Course)】	4	205	—	820	学士(経済学)	経済学関係	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
理学部 【Faculty of Science】 数学科 【Department of Mathematics】 物理学科 【Department of Physics】 化学科 【Department of Chemistry】 生物学科 【Department of Biology】 地球科学科 【Department of Earth Sciences】	4	20	3年次9	98	学士(理学)	理学関係	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
歯学部 【Dental School】 歯学科 【Faculty of Dentistry】	6	48	2年次5	313	学士(歯学)	歯学関係	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5番1号
薬学部 【Faculty of Pharmaceutical Sciences】 薬学科 【Department of Pharmacy】 創薬科学科 【Department of Pharmaceutical Technology】	6	40	—	240	学士(薬学) 学士(創薬科学)	薬学関係	岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号
工学部 【Faculty of Engineering】 工学科 【Department of Engineering for Sustainable Development】	4	640	30	2,620	学士(工学)	工学関係	岡山県岡山市北区津島中三丁目1番1号
農学部 【Faculty of Agriculture】 総合農業科学科 【Department of Agricultural Sciences】	4	120	—	480	学士(農学)	農学関係	岡山県岡山市北区津島中一丁目1番1号
計		2,220 (2,213)	2年次10 3年次60	9,405 (9,398)			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、 名稱の変更等)	該当なし						
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	— 単位
		講義	演習	実験・実習	計		
—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目			

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)
		教授	准教授	講師	助教	計		
新設分		人	人	人	人	人	人	人
医学部 医学科		59 (59)	38 (38)	55 (55)	154 (154)	306 (306)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		59 (59)	38 (38)	55 (55)	154 (154)	306 (306)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）		59 (59)	38 (38)	55 (55)	154 (154)	306 (306)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）		59 (59)	38 (38)	55 (55)	154 (154)	306 (306)		
保健学科		16 (16)	14 (14)	0 (0)	15 (15)	45 (45)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		16 (16)	14 (14)	0 (0)	15 (15)	45 (45)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）		16 (16)	14 (14)	0 (0)	15 (15)	45 (45)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）		16 (16)	14 (14)	0 (0)	15 (15)	45 (45)		
文学部 人文学科		19 (19)	30 (30)	2 (2)	0 (0)	51 (51)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		19 (19)	30 (30)	2 (2)	0 (0)	51 (51)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）		19 (19)	30 (30)	2 (2)	0 (0)	51 (51)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）		19 (19)	30 (30)	2 (2)	0 (0)	51 (51)		

大学設置基準別表第一〇に定める基幹教員数の四分の三の数
105人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
21人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
9人

教育学部 学校教育教員養成課程	55 (55)	24 (24)	7 (7)	5 (5)	91 (91)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	55 (55)	24 (24)	7 (7)	5 (5)	91 (91)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	55 (55)	24 (24)	7 (7)	5 (5)	91 (91)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	55 (55)	24 (24)	7 (7)	5 (5)	91 (91)		
養護教諭養成課程	4 (4)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	10 (10)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	10 (10)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	4 (4)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	10 (10)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	4 (4)	3 (3)	3 (3)	0 (0)	10 (10)		
法学部 法学科	17 (17)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	26 (26)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	26 (26)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	17 (17)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	26 (26)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	17 (17)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	26 (26)		
経済学部 経済学科	14 (14)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	32 (32)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	14 (14)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	32 (32)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	14 (14)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	32 (32)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	14 (14)	17 (17)	0 (0)	1 (1)	32 (32)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 4人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 12人

理学部 数学科	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	6 (6)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	12 (12)		
物理学科	11 (11)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	25 (25)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	25 (25)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	11 (11)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	25 (25)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	11 (11)	11 (11)	0 (0)	3 (3)	25 (25)		
化学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	21 (21)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	21 (21)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	21 (21)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	3 (3)	21 (21)		
生物学科	11 (11)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	22 (22)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	22 (22)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	22 (22)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	11 (11)	7 (7)	0 (0)	4 (4)	22 (22)		

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人

地球科学科	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	7 (7)	4 (4)	0 (0)	1 (1)	12 (12)	

歯学部 歯学科	19 (19)	17 (17)	8 (8)	55 (55)	99 (99)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	19 (19)	17 (17)	8 (8)	55 (55)	99 (99)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	19 (19)	17 (17)	8 (8)	55 (55)	99 (99)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	19 (19)	17 (17)	8 (8)	55 (55)	99 (99)	

薬学部 薬学科	11 (11)	10 (10)	1 (1)	5 (5)	27 (27)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	11 (11)	10 (10)	1 (1)	5 (5)	27 (27)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	11 (11)	10 (10)	1 (1)	5 (5)	27 (27)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	11 (11)	10 (10)	1 (1)	5 (5)	27 (27)	

創薬科学科	5 (5)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	13 (13)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	13 (13)	
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
小計（a～b）	5 (5)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	13 (13)	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
計（a～d）	5 (5)	5 (5)	2 (2)	1 (1)	13 (13)	

工学部 工学科	80 (80)	65 (65)	11 (11)	39 (39)	195 (195)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	80 (80)	65 (65)	11 (11)	39 (39)	195 (195)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	80 (80)	65 (65)	11 (11)	39 (39)	195 (195)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	80 (80)	65 (65)	11 (11)	39 (39)	195 (195)		
農学部 総合農業科学科	31 (31)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	52 (52)	(0)	(0)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	31 (31)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	52 (52)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小計（a～b）	31 (31)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	52 (52)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
計（a～d）	31 (31)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	52 (52)		
計	376 (376)	284 (284)	92 (92)	287 (287)	1039 (1,039)	(0)	(0)
既設分	なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
小計（a～b）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a, b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
計（a～d）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)		
合 計	376 (376)	284 (284)	92 (92)	287 (287)	1039 (1,039)	0 (0)	0 (0)
職種	専 属	そ の 他	計				
事務職員	942 (942)	0 (0)	942 (942)				
技術職員	150 (150)	0 (0)	150 (150)				
図書館職員	15 (15)	0 (0)	15 (15)				
その他の職員	1,535 (1,535)	0 (0)	1,535 (1,535)				
指導補助者	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計	2,642 (2,642)	0 (0)	2,642 (2,642)				

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
24人

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
12人

校地等	区分		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地		797,092m ²	— m ²	— m ²	797,092m ²			
	その他の		21,198m ²	— m ²	— m ²	21,198m ²			
	合計		818,290m ²	— m ²	— m ²	818,290m ²			
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用	計				
		367,175m ² (367,175m ²)	— m ² (— m ²)	— m ² (— m ²)	367,175m ² (367,175m ²)				
教室・教員研究室	教室	539室	教員研究室		142室	大学全体			
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		機械・器具	標本	
	大学全体		1,980,710 [674,222] (1,980,710 [674,222])	27,660 [21,066] (27,660 [21,066])	74,390 [43,315] (74,390 [43,315])	26,825 [25,264] (26,825 [25,264])	14,338 (14338)	— (—)	
	計		1,980,710 [674,222] (1,980,710 [674,222])	27,660 [21,066] (27,660 [21,066])	74,390 [43,315] (74,390 [43,315])	26,825 [25,264] (26,825 [25,264])	14,338 (14338)	— (—)	
	スポーツ施設等		スポーツ施設 3,699m ²	講堂 3,729m ²	厚生補導施設 33,724m ²	大学全体			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当たり研究費等		—	—	—	—	—	—	
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
	図書購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—	—	
	学生1人当たり納付金		第1年次 — 千円	第2年次 — 千円	第3年次 — 千円	第4年次 — 千円	第5年次 — 千円	第6年次 — 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要									
既設大学等の状況	大学等の名称	岡山大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	文学部 人文学科	4	175	—	700	学士(文学)	1.11 1.11	平成16年度	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1
	教育学部 学校教育教員養成課程 養護教諭養成課程	4	250	—	1000	学士(教育学)	1.05 1.05	平成11年度	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1
	法医学部 法学科 昼間コース 夜間主コース	4	30	—	120	学士(法学)	1.01	昭和53年度	
	経済学部 経済学科 昼間コース 夜間主コース	4	205	—	820	学士(経済学)	1.09	平成16年度	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1
	理学部 数学科 物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	4	40	—	80	学士(理学)	1.09 1.06	平成16年度 平成16年度	
	医学部 医学科 保健学科 看護学専攻 放射線技術科学専攻 検査技術科学専攻	6	109	2年次5	691	学士(医学) 学士(看護学) 学士(保健学)	1.01 1.00 1.03 1.02 1.04 1.04	昭和24年度	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5-1
	歯学部 歯学科	6	48	2年次5	313	学士(歯学)	1.00	昭和54年度	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5-1
	薬学部 薬学科 創薬科学科	6	40	—	240	学士(薬学) 学士(創薬科学)	1.10 1.06 1.15	平成18年度 平成18年度	岡山県岡山市北区津島中一丁目1-1
		4	40	—	160				

工学部								
工学科	4	640	3年次30	2,530	学士(工学)	1.04	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	
機械システム系学科	4	—	—	—	—	1.04	令和3年度	令和3年度より学生募集停止
電気通信系学科	4	—	—	—	—	—	平成23年度	(3年次編入学定員は令和5年4月学生募集停止)
情報系学科	4	—	—	—	—	—	平成23年度	
化学生命系学科	4	—	—	—	—	—	平成23年度	
環境理工学部					学士(環境理工学)			
環境数理学科	4	—	—	—	—	—	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	令和3年度より学生募集停止
環境デザイン工学科	4	—	—	—	—	—	平成6年度	
環境管理工学科	4	—	—	—	—	—	平成6年度	
環境物質工学科	4	—	—	—	—	—	平成6年度	
農学部					学士(農学)	1.10	岡山県岡山市北区津島中一丁目1-1	
総合農業科学科	4	120	—	480	—	1.10	昭和61年度	
教育学研究科					修士(教育学)	1.03	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	
[修士課程]					—	—		
教育科学専攻	2	37	—	74	教職修士(専門職)	1.03	平成30年度	
[専門職学位課程]					—	0.71		
教職実践専攻	2	45	—	90	—	0.71	平成30年度	
社会文化科学研究科					修士(文学)	1.14	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	
[博士前期課程]					修士(法学)	0.75		
国際社会専攻	2	14	—	28	修士(経済学)	1.61	平成30年度	
日本・アジア文化専攻	2	12	—	24	修士(経営学)	1.15	平成30年度	
人間社会文化専攻	2	30	—	60	修士(公共政策学)	1.17	平成30年度	
法政理論専攻	2	15	—	30	修士(文化科学)	1.08	平成30年度	
経済理論・政策専攻	2	6	—	12	修士(学術)	1.09	平成18年度	
組織経営専攻	2	11	—	22	博士(文学)	2.13		
[博士後期課程]					博士(法学)	2.13	平成16年度	
社会文化学専攻	3	12	—	36	博士(経済学)			
					博士(経営学)			
					博士(文化科学)			
					博士(学術)			
自然科学研究科					修士(理学)		岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	
[博士前期課程]					修士(工学)			
数理物理科学専攻	2	—	—	—	修士(学術)		平成11年度	令和5年度より学生募集停止
分子科学専攻	2	—	—	—	—		平成17年度	
生物科学専攻	2	—	—	—	—		平成17年度	
地球科学専攻	2	—	—	—	—		平成11年度	
機械システム工学専攻	2	—	—	—	—		平成11年度	
電子情報システム工学専攻	2	—	—	—	—		平成11年度	
応用化学専攻	2	—	—	—	—		平成27年度	
[博士後期課程]					博士(理学)			
数理物理科学専攻	3	—	—	—	博士(工学)		平成24年度	令和5年度より学生募集停止
地球生命物質科学専攻	3	—	—	—	博士(学術)		平成24年度	
学際基礎科学専攻	3	—	—	—	—		平成30年度	
産業創成工学専攻	3	—	—	—	—		平成17年度	
応用化学専攻	3	—	—	—	—		平成27年度	
[5年一貫博士課程]					博士(理学)			
地球惑星物質科学専攻	5	—	—	—	博士(学術)		平成21年度	令和5年度より学生募集停止
環境生命自然科学研究科					修士(理学)	1.12	岡山県岡山市北区津島中三丁目1-1	
[博士前期課程]					修士(工学)	1.12	令和5年度	
環境生命自然科学専攻	2	501	—	1002	修士(環境学)			
					修士(農学)			
					修士(学術)			
[博士後期課程]					博士(理学)	0.85		
環境生命自然科学専攻	3	96	—	192	博士(工学)	0.85	令和5年度	
					博士(環境学)			
					博士(農学)			
					修士(学術)			
保健学研究科					修士(看護学)	1.25	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目5-1	
[博士前期課程]					修士(保健学)	1.25	平成15年度	
保健学専攻	2	26	—	52	博士(看護学)	1.90		
[博士後期課程]					博士(保健学)	1.90		
保健学専攻	3	10	—	30	博士(保健学)	1.90	平成17年度	

環境生命科学研究科							岡山県岡山市北区津島中三丁目 1-1	
[博士前期課程]								
社会基盤環境学専攻	2	—	—	修士(理学)	—	平成24年度		令和5年度より学生募集停止
生命環境学専攻	2	—	—	修士(工学)	—	平成24年度		
資源循環学専攻	2	—	—	修士(環境学)	—	平成24年度		
生物資源科学専攻	2	—	—	修士(農学)	—	平成24年度		
生物生産科学専攻	2	—	—	修士(学術)	—	平成24年度		
[博士後期課程]								
環境科学専攻	3	—	—	博士(理学)	—	平成24年度		令和5年度より学生募集停止
農生命科学専攻	3	—	—	博士(工学)	—	平成24年度		
				博士(環境学)	—	平成24年度		
				博士(農学)	—	平成24年度		
				博士(学術)	—	平成24年度		
医歯薬学総合研究科								
[修士課程]								
医歯科学専攻	2	20	—	修士(医学)	0.92	岡山県岡山市北区鹿田町二丁目 5-1		
				修士(公衆衛生学)	0.92	平成17年度		
				修士(歯科学)				
				修士(学術)				
[博士前期課程]								
薬科学専攻	2	37	—	修士(薬科学)	0.97			
					0.97	平成22年度		
[博士後期課程]								
薬科学専攻	3	9	—	博士(薬科学)	0.61			令和5年度から定員減9→6
				博士(薬学)	0.61	平成24年度		
				博士(学術)				
[博士課程]								
医歯薬学専攻	4	128	—	博士(医学)	1.08			
				博士(歯学)	1.08	令和5年度		
生体制御科学専攻	4	—	—	博士(薬学)	—	平成17年度		
病態制御科学専攻	4	—	—	博士(学術)	—	平成17年度		
機能再生・再建科学専攻	4	—	—		—	平成17年度		
社会環境生命科学専攻	4	—	—		—	平成17年度		
ヘルスシステム統合科学研究科								
[博士前期課程]								
ヘルスシステム統合科学専攻	2	80	—	修士(統合科学)	1.09	岡山県岡山市北区津島中三丁目 1-1		
[博士後期課程]					1.09	平成30年度		
ヘルスシステム統合科学専攻	3	16	—	博士(統合科学)	1.17			
					1.17	平成30年度		
法務研究科								
[専門職学位課程]								
法務専攻	3	24	—	法務博士(専門職)	0.84	岡山県岡山市北区津島中三丁目 1-1		
					0.84	平成16年度		
(研究所)								
名 称：資源植物科学研究所								
目 的：資源植物に関する学理及びその応用の研究								
所 在 地：岡山県倉敷市中央二丁目 20-1								
設置年月：平成22年4月								
規 模 等：土地 38,536 m ² , 建物 11,002 m ²								
名 称：惑星物質研究所								
目 的：地球の起源、進化及びダイナミクスを含む統一的惑星物質科学に関する教育及び研究								
目 的：を行い、かつ、国内外の大学その他の研究機関の研究者との共同研究を行うとともに								
に、共同利用に資する								
所 在 地：鳥取県東伯郡三朝町山田 827								
設置年月：平成28年4月								
規 模 等：土地 37,433 m ² , 建物 11,689 m ²								
名 称：異分野基礎科学研究所								
目 的：岡山大学における異分野融合的な研究を発展させるための基礎科学研究								
所 在 地：岡山県岡山市北区津島中三丁目 1-1								
設置年月：平成28年4月								
規 模 等：土地 275,869 m ² のうち一部, 建物 4,905 m ²								
名 称：文明動態学研究所								
目 的：現代社会が抱える様々な問題を人類の文明の消長という大きな枠組みの中で見つめ直し、過去の探求と地域への着目から得られた新たな知で、持続可能な社会の構築に貢献する新学問、文明動態学を創造する								
所 在 地：岡山県岡山市北区津島中三丁目 1-1								
設置年月：令和3年4月								
規 模 等：土地 275,869 m ² のうち一部, 建物 624 m ²								
(附属病院)								
名 称：岡山大学病院								
目 的：診療を通じて医学及び歯学の教育及び研究を行う								
所 在 地：岡山県岡山市北区鹿田町二丁目 5-1								
設置年月：平成21年4月								
規 模 等：土地 79,542 m ² , 建物 117,261 m ²								

附属施設の概要	(附属図書館)
	名 称：附属図書館 教育及び研究に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、国立大学法人岡山大学の職員及び本学の学生の利用に供するとともに、必要とする学術情報を速やかに提供する等の図書館奉仕を行う
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島中三丁目 1－1
	設置年月：平成 16 年 4 月
	規 模 等：土地 275,869 m ² のうち一部， 建物 16,386 m ²
	(附属学校)
	名 称：教育学部附属小学校 教育基本法及び学校教育法に準拠して義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行う
	所 在 地：岡山県岡山市中区東山二丁目 13－80
	設置年月：昭和 26 年 4 月
	規 模 等：土地 53,210 m ² のうち一部， 建物 6,482 m ²
	名 称：教育学部附属中学校 教育基本法及び学校教育法に準拠して義務教育として行われる普通教育を施し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行う
	所 在 地：岡山県岡山市中区東山二丁目 13－80
	設置年月：昭和 26 年 4 月
	規 模 等：土地 53,210 m ² のうち一部， 建物 7,605 m ²
	名 称：教育学部附属特別支援学校 教育基本法及び学校教育法に準拠し、知的障害者に対して小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授け、かつ、教育の理論及び実際に関する研究と実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行う
	所 在 地：岡山県岡山市中区平井三丁目 914
	設置年月：昭和 40 年 4 月
	規 模 等：土地 13,188 m ² ， 建物 4,553 m ²
	名 称：教育学部附属幼稚園 教育基本法及び学校教育法に準拠して幼児を教育し、かつ、教育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うとともに、教育学部学生の教育実習を行う
	所 在 地：岡山県岡山市中区東山二丁目 13－80
	設置年月：昭和 26 年 4 月
	規 模 等：土地 53,210 m ² のうち一部， 建物 1,006 m ²
	(附属施設等)
	名 称：農学部附属山陽圏フィールド科学センター 農学部附属の教育研究施設として、農学教育の基礎的及び専門的段階における実習教育を担う
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島桑の木町 1－62 外
	設置年月：平成 14 年 4 月
	規 模 等：土地 444,746 m ² ， 建物 7,231 m ²
	名 称：大学院医歯薬学総合研究科附属薬用植物園 教育研究のための見本園として各種の薬用植物を植栽
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島中一丁目 1－1
	設置年月：平成 20 年 4 月
	規 模 等：土地 167,503 m ² のうち一部， 建物 328 m ²
	名 称：保健管理センター 健康管理及び衛生管理に関する専門的業務を行い、もって本学の学生及び職員の健康の維持・増進を図る
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島中二丁目 1－1
	設置年月：平成 20 年 4 月
	規 模 等：土地 140,321 m ² のうち一部， 建物 668 m ²
	名 称：環境管理センター 環境保全及び環境安全に関する専門的業務を行い、もって本学の環境マネジメント及び労働安全の充実を図る
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島中三丁目 1－1
	設置年月：平成 20 年 4 月
	規 模 等：土地 275,869 m ² のうち一部， 建物 657 m ²
	名 称：情報統括センター 情報戦略の企画・立案、情報基盤の整備・運用並びに本学の諸活動に関する情報の収集・整備及び役員等への提供を通じて、本学の教育研究その他業務の高度化及び円滑な遂行に資する
	所 在 地：岡山県岡山市北区津島中三丁目 1－1
	設置年月：平成 22 年 4 月
	規 模 等：土地 275,869 m ² のうち一部， 建物 2,355 m ²

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人岡山大学 設置計画に関する組織の移行表

令和7年度 (医学部定員増をしなかった場合)			令和7年度 (医学部定員増をした場合)			変更の事由
入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	
岡山大学			岡山大学			
文学部			文学部			
人文学科	175	—	人文学科	175	—	700
教育学部			教育学部			
学校教育教員養成課程	250	—	学校教育教員養成課程	250	—	1,000
養護教諭養成課程	30	—	養護教諭養成課程	30	—	120
法学部			法学部			
法学科			法学科			
昼間コース	205	—	昼間コース	205	—	820
夜間主コース	20	—	夜間主コース	20	—	80
経済学部			経済学部			
経済学科			経済学科			
昼間コース	205	—	昼間コース	205	—	820
夜間主コース	40	—	夜間主コース	40	—	160
理学部		3年次	理学部		3年次	
数学科	20	9	数学科	20	9	98
物理学科	35	8	物理学科	35	8	156
化学科	30	5	化学科	30	5	130
生物学科	30	5	生物学科	30	5	130
地球科学科	25	3	地球科学科	25	3	106
医学部		2年次	医学部		2年次	
医学科(6年制)	100	5	医学科(6年制)	107	5	632 定員変更(7)
保健学科			保健学科			
看護学専攻	80	—	看護学専攻	80	—	320
放射線技術科学専攻	40	—	放射線技術科学専攻	40	—	160
検査技術科学専攻	40	—	検査技術科学専攻	40	—	160
歯学部		2年次	歯学部		2年次	
歯学科	48	5	歯学科	48	5	313
薬学部			薬学部			
薬学科(6年制)	40	—	薬学科(6年制)	40	—	240
創薬科学科	40	—	創薬科学科	40	—	160
工学部		3年次	工学部		3年次	
工学科	640	30	工学科	640	30	2,620
農学部			農学部			
総合農業科学科	120	—	総合農業科学科	120	—	480
計	2,213	10 3年次 60	計	2,220	10 3年次 60	9,398 9,405

令和6年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度 (医学部定員増をした場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
岡山大学大学院				岡山大学大学院				
教育学研究科				教育学研究科				
教育科学専攻(M)	37	—	74	教育科学専攻(M)	37	—	74	
教職実践専攻(P)	45	—	90	教職実践専攻(P)	45	—	90	
社会文化科学研究科				社会文化科学研究科				
国際社会専攻(M)	14	—	28	国際社会専攻(M)	14	—	28	
日本・アジア文化専攻(M)	12	—	24	日本・アジア文化専攻(M)	12	—	24	
人間社会文化専攻(M)	30	—	60	人間社会文化専攻(M)	30	—	60	
法政理論専攻(M)	15	—	30	法政理論専攻(M)	15	—	30	
経済理論・政策専攻(M)	6	—	12	経済理論・政策専攻(M)	6	—	12	
組織経営専攻(M)	11	—	22	組織経営専攻(M)	11	—	22	
社会文化学専攻(D)	12	—	36	社会文化学専攻(D)	12	—	36	
環境生命自然科学研究科				環境生命自然科学研究科				
環境生命自然科学専攻(M)	501	—	1,002	環境生命自然科学専攻(M)	501	—	1,002	
環境生命自然科学専攻(D)	96	—	288	環境生命自然科学専攻(D)	96	—	288	
保健学研究科				保健学研究科				
保健学専攻(M)	26	—	52	保健学専攻(M)	26	—	52	
保健学専攻(D)	10	—	30	保健学専攻(D)	10	—	30	
医歯薬学総合研究科				医歯薬学総合研究科				
医歯科学専攻(M)	20	—	40	医歯科学専攻(M)	20	—	40	
薬科学専攻(M)	37	—	74	薬科学専攻(M)	37	—	74	
薬科学専攻(D)	6	—	18	薬科学専攻(D)	6	—	18	
医歯薬学専攻(4年制D)	128	—	512	医歯薬学専攻(4年制D)	128	—	512	
ヘルスシステム統合科学研究科				ヘルスシステム統合科学研究科				
ヘルスシステム統合科学専攻(M)	80	—	160	ヘルスシステム統合科学専攻(M)	80	—	160	
ヘルスシステム統合科学専攻(D)	16	—	48	ヘルスシステム統合科学専攻(D)	16	—	48	
法務研究科				法務研究科				
法務専攻(P)	24	—	72	法務専攻(P)	24	—	72	
計	1,126		2,672	計	1,126		2,672	